

# 次世代を育む 令和8年度予算 暮らし応援予算

第1回区議会定例会において、令和8年度当初予算が可決・成立しました



## 区のおしらせ せたがや

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行  
※1月15日の発行はありません。

発行 世田谷区  
編集 広報広聴課

区役所  
〒154-8504  
世田谷区世田谷4-21-27  
☎5432-1111(代)  
☎5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は  
区のホームページで  
ご確認ください

今年度の新規・拡充する取組み、当初予算のあらましについて、詳しくは、2・3面をご覧ください▶▶▶

### column

#### 新年度予算のポイントをご紹介します

“ずっと、世田谷。”として区内定住促進、住み替え応援事業を新年度予算に盛り込みました。住宅価格の高騰、家賃の上昇などで、0～4歳世代と30～40代の子育て世代の転出超過傾向が近年目立ってきました。今回、この事業を通じ、若者夫婦世帯と子育て世帯にエールを送ります。もちろん、多世代の区民が安心して住める住宅

資源の整備にも取り組んでいきます。また、昨年7月と9月の大雨では、区内でも、床上・床下浸水の被害が発生しました。このような被害の軽減に向けて、増水時に使う止水板設置等の助成も開始します。昨年7月10日以降に設置・購入された方も対象です。このほか、新年度予算では、子どもの一時預かり事業等の利用料無償化を広げると

ともに、学びの多様化学校「北沢学園中学校」の開校、終活支援センターの開設など、区民が安心して世田谷区に住み続けたいと実感できるような施策に重点的に予算を配分しています。くわえて、今年の秋に完成する本庁舎東2期棟へ、区民利用・交流拠点施設も開設します。



世田谷区長  
のぶと  
保坂 展人

マーク概要

☑=対象(特記ない場合、どなたでも) ☑=日時・日程 ☑=会場 ☑=講師 ☑=費用(特記ない場合、無料)
☑=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) ☑=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) ☑=問合せ先 区HPQ 00000 = 区のホームページの検索メニュー ページIDから探すへ 番号入力でページを表示 ☑=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は せたがやコール(午前8時~午後9時 年中無休)
☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 25858

1面からの続き

令和8年度(2026年度)予算は、区民が安心して住み続けたいと実感できるよう、「次世代を育む暮らし応援予算」として編成しました。
引き続き、基本計画に掲げる「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともに作る」という区政の目指すべき方向性の実現に向け、取り組んでいきます。

主な新規・拡充事業の取組み

子ども・若者

9億4,500万円

- ▶一時預かり事業の無償化
保育施設に在籍していない未就学児を対象とした、一時預かり事業等の利用料を無償化
▶ファミリー・サポート・センター事業
●子育てのサポートを受けたい方の負担額を軽減
●援助会員への謝礼金額の拡充
▶ベビーシッター利用支援事業
●都の認定を受けた事業者のベビーシッターを利用した場合の利用料を補助
●子どもの見守り機器の購入費用を補助



教育

152億4,400万円

- ▶学校改築・改修
▶学校施設包括管理
学校施設の日常維持管理を包括的に委託し、年間3校の改築を推進
▶学びの多様化学校等の開設"多様な学びの充実"
公立の本校型学びの多様化学校「北沢学園中学校」を開校し、不登校支援のための多様な学びを拡充
▶国際理解教育の推進
●海外と国内における体験活動の拡充
●英語教育の拡充
オンライン英会話、AI英会話、オンライン国際交流など



健康・福祉

4億4,500万円

- ▶福祉人材確保・定着支援事業
スポットワーク利用時の手数料補助など
▶終活支援センターの開設
▶医療的ケア児等支援事業
●医療的ケアを行う障害児通所支援事業所を対象とした開設補助
●医療的ケアに係る事業所への巡回支援



都市整備

125億3,700万円

- ▶災害に強い都市基盤(都市計画道路など)の整備
▶公園・緑地の整備
▶"ずっと、世田谷。"(詳しくは本号12面へ)
●子育て世帯・若者夫婦世帯の定住・住み替えを応援
●多世代の近居・同居を応援
▶民間路線バス事業者への支援
持続可能な地域公共交通の確保に向け、運行経費補助等の多角的な支援を実施
▶公共交通不便地域対策
●砦モデル地区デマンド型交通の本格運行
●新たなコミュニティ交通の導入に向けた検討



その他

7億2,300万円

- ▶災害・危機管理
豪雨による浸水被害の軽減に向けた新たな取組みとして、止水板設置等の助成等を実施(詳しくは本号12面へ)
▶環境・リサイクル・みどり
家庭部門の脱炭素化を推進する官民一体の取組み
▶経済・産業
せたがやPayを活用したポイント還元事業
▶文化・スポーツ
世田谷アーティストバンク
区内で活動するアーティストの登録制度を新設
イベントへの派遣や練習・活動場所の提供によりアーティスト活動を支援



人権・コミュニティ

1億5,800万円

- ▶本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の開設
新たな市民活動支援の拠点を開設
11月3~23日にオープニングイベントを開催



ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

## 令和8年度(2026年度)予算のあらまし

### ●一般会計

歳入面では、特別区税は、ふるさと納税の影響による減収を見込む一方で、賃金上昇・人口動向に伴う増収を見込み、前年度比で150億円の増としました。また、地方消費税交付金について、国内消費の堅調な推移に伴う増加などを踏まえ、前年度比で31億円の増額を見込みました。

歳出面では、本庁舎等整備や学校改築・改修などの公共施設整備費や、障害者自立支援給付や私立保育園運営などの社会保障関連経費などの増加を見込みました。加えて、物価・人件費高の中で、地域経済の好循環を生み出すため、適切な価格転嫁を進め、予算に反映しています。

### ●各会計予算額

会計区分	令和8年度予算額	前年比	
		増減額	増減率
一般会計	4313億5300万円	317億3600万円	7.9%
特別会計	国民健康保険事業会計	19億5600万円	2.4%
	後期高齢者医療会計	27億7800万円	10.4%
	介護保険事業会計	16億4200万円	2.2%
合計	6210億3400万円	341億6500万円	5.8%

※学校給食費会計は令和7年度(2025年度)末で廃止しました。

詳しくは、予算概要をご覧ください  
 区財政課 ☎5432-2044 FAX 5432-3047

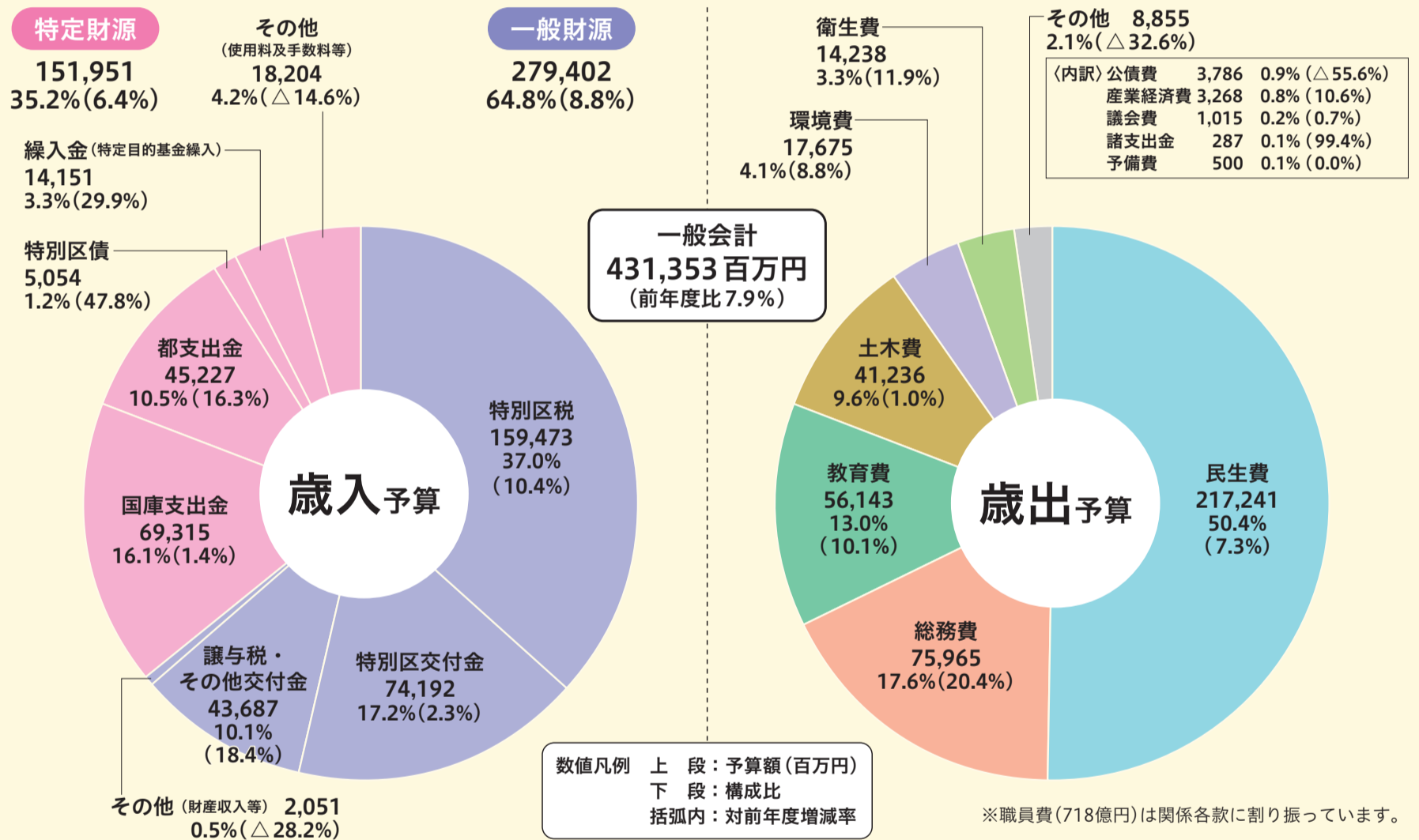
区HP 6187



世田谷区  
City of SETAGAYA



※各表の数値と構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致していない場合があります。



## 1万円の使われ方は?

あなたが納めた区民税などの一般財源を、1万円に換算して、目的別に多い順に並べました。

<p><b>1,504円</b> 教育費</p> <p>校舎の整備、図書館の運営など</p>	<p><b>940円</b> 土木費</p> <p>道路・公園の都市基盤整備など</p>	<p><b>4,350円</b> 民生費</p> <p>高齢者・子育て支援など</p>	<p><b>1,912円</b> 総務費</p> <p>災害対策、文化事業など</p>
<p><b>136円</b> 公債費</p> <p>特別区債の返済</p>	<p><b>108円</b> 産業経済費</p> <p>商店街振興など</p>	<p><b>574円</b> 環境費</p> <p>清掃・リサイクル関連など</p>	<p><b>423円</b> 衛生費</p> <p>各種検診、予防接種など</p>
		<p><b>35円</b> 議会費</p> <p>議会運営など</p>	<p><b>18円</b> その他</p> <p>予備費など</p>

# お知らせ

区政参加

人材募集

その他



## 新たな計画・方針がスタートしました

### 1 世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画(改定)

新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、区民の生命や健康の保護、区民生活や区民経済に及ぼす影響の最小化を目的とした計画です。

問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2472 FAX5432-3019 区HPQ 3133

### 2 世田谷区風景づくり計画(改定)

地域の個性あふれる風景を守り、育て、つくるために、区民・事業者・区が取り組む内容を示した計画です。社会状況の変化への対応や、区民の参加と協働による風景づくりの更なる推進、区民が風景づくりを身近に感じられること等を目指し、計画を改定しました。

問都市デザイン課 ☎6432-7153 FAX6432-7996 区HPQ 4214

### 3 世田谷区第四次住宅整備後期方針

住宅政策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした方針です。

問住宅課 ☎5432-2498 FAX5432-3040 区HPQ 31558

### 4 世田谷区耐震改修促進計画

地震による建築物の倒壊に伴う被害を防ぎ、区民の生命と財産を守り、災害に強く、復元力を持つまちを実現するために、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進することを目的とした計画です。

問防災街づくり課 ☎6432-7177 FAX6432-7987

区HPQ 6084

共通事項

計画・方針の内容は、問、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まのセンター、図書館、区HPでご覧になれます。

## 世田谷区にも、ふるさと納税

### 区民の方も、世田谷区にふるさと納税をすることができます

区では、様々な分野の取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。取組みを選んで寄附をすることは、皆さんの税金の使い道の一部を皆さん自身が決めることにつながります。取組みの内容について、詳しくは区HPをご覧ください。

※区民の方が区にふるさと納税した場合も、税金の控除対象となります。  
※制度上、区民の方に返礼品をお贈りすることはできません。

区内外の方や法人、遺贈を含め昨年度は約8億円もの寄附をいただきました。温かいお気持ちを寄せていただき、ありがとうございました。いただいた寄附金は大切に活用させていただきます。

### Pick UP

#### NEW ●あなたの寄附で、通院も買い物も“あたりまえ”に～公共交通不便地域の予約制乗合ワゴン運行継続に

「砧・大蔵地区」は、駅やバス停から遠く、一部に高低差があります。移動のしづらさから、小さな子どもを連れてベビーカーでの外出が不安な方や、杖を使う高齢者、足腰に不安を抱える方など、通院や買い物を諦める人も多くいます。

そこで、駅や病院など日常の目的地に、誰もが安全に、安心して移動できる「予約制乗合ワゴン(デマンド型交通)」を導入しています。

いただいた寄附金は、ワゴンの運行や利用者の利便性の改善に活用します。



寄附はこちらから▶



#### NEW ●子どもたちに、感動の学びの体験を！～LEARN in SETAGAYA

将来の予測が困難な時代を子どもたちがたくましく生きていくために、一人ひとりが可能性に気づき、個性や才能を伸ばしていく学びの充実を進めています。「LEARN in SETAGAYA」は、子どもたちが学校をとおびだし、世田谷のまちの中で、様々なミッションに挑戦しながらいきいきと学ぶ、学校外の体験プログラムです。

いただいた寄附金は、たくさんのお子たちへ感動の学びの体験を提供するプログラムのために活用します。



寄附はこちらから▶



### 弦巻中学校を学校指定寄附で応援しませんか

ふるさと納税の学校指定寄附では、改築工事中または改築を予定している学校(14校)の中から皆さんが支援したい学校を選んで寄附をすることができます。寄附金はその学校の改築費用として活用します。

弦巻中学校は、令和9年度(2027年度)中の校舎完成を目指して改築工事を進めており、寄附受付期間は令和8年(2026年)12月までの予定です。この機会に、皆さんの母校、地域にゆかりのある弦巻中学校と一緒に応援しませんか。



寄附はこちらから▶



▲改築後の弦巻中学校(イメージ)

問ふるさと納税対策担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047 寄附の方法など = 区HPQ 6248 寄附を募っている取組み = 区HPQ 19732

## 傍聴してみませんか

### ●第1回本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会①区民活動・交流部会、文化・芸術部会②みどり部会

日①5月12日(火)午後6時30分～8時30分

②5月15日(金)午後6時30分～8時30分

場梅丘パークホールまたはオンライン

申区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)

4月30日まで 先着 会場=5人、オンライン=100人

問市民活動推進課

☎6304-3768 FAX6304-3597 区HPQ 31584

### ●第3回高齢者福祉・介護保険部会

日5月20日(水)午後6時30分～9時

場保健医療福祉総合プラザまたはオンライン

他文字通訳あり(4月24日までに要申込)。

申区HPからオンライン手続き、問へ電話・郵送(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)

5月8日(必着)まで

先着 会場=10人

問高齢福祉課 〒154-8504 世田谷4-21-27

☎5432-2768 FAX5432-3085

区HPQ 31772

### ●障害者施策推進協議会

日5月26日(火)午後6時30分～8時30分

場東京リハビリテーションセンター世田谷(松原6-37-1)(当日会場へ)

他先着10人。要約筆記あり(4月28日までに要申込)。

問障害者施策推進課

☎5432-2958 FAX5432-3021



### 職員募集

#### 特別区立幼稚園 臨時的任用教員採用候補者

幼稚園教諭普通免許状を現に有する方  
勤務場所/23区内の区立幼稚園(大田・足立区を除く)  
選考方法/書類・面接(面接は、新規申込者または過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のない方が対象)  
選考は毎月実施。  
担当/教育指導課  
特別区人事・厚生事務組合  
☎5210-9751 FAX5210-9712



申込方法等詳しくは、ホームページへ▶

### 第19期住宅委員会 区民委員の募集

内容/住宅施策に関する事項の検討(年3回程度)  
対区内に住居登録がある18歳以上の方  
報酬/出席1回につき1万円 任期/7月中旬から2年間  
選考方法/1次=書類・作文、2次=面接(6月)  
申込へ履歴書(写真貼付)と作文「住み続けられる世田谷を実現するための支援のあり方について」(800字程度)を郵送・持参 5月11日(必着)まで 選考3人  
住宅課 〒154-8504 世田谷4-21-27  
☎5432-2498 FAX5432-3040 区HP 31130

### 区立図書館運営協議会 区民委員の募集

内容/区立図書館の運営状況・サービスに関する評価・検証等  
対年4、5回程度開催する協議会への出席が可能で、

4月1日時点で区内に引き続き1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員等を除く)  
報酬/出席1回につき1万1000円  
任期/7月1日から2年間  
選考方法/1次=書類・作文、2次=面接(6月)  
申込へ履歴書(写真貼付)と作文「あなたの考える、世田谷区らしい身近で利用しやすい図書館とは」(800字程度)を郵送・持参 5月8日(必着)まで 選考3人程度  
中央図書館 〒154-0016 弦巻3-16-8  
☎3429-1811 FAX3429-7436

### 社会教育関係団体の事業を支援します(新規補助団体の募集)

対象事業/社会教育を普及・向上・奨励する事業

対象団体/次の全てに当てはまる団体  
①区内で社会教育に関する事業(スポーツを除く)を主として行う団体による全区的連合組織  
②連合組織の構成団体は原則として1団体あたり5人以上(過半数が区内在住・在学・在勤者)  
③原則として連合組織全体で5団体以上が加盟し、構成員が100人以上  
④政治・宗教活動または営利事業を主たる目的としていない  
補助額(上限)/原則8万円 ※予定。  
その他の要件や必要書類等詳しくは、お問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。  
申込へ必要書類を持参 4月30日まで  
生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267  
区HP 22807

### ボランティア募集

#### ●学校のサポーター

内容/公立学校の支援活動(学習支援、教職員の事務支援、日本語指導、特別支援教育等)  
資格や学校での活動経験がない方も登録可。  
担当/教育総合センター事業推進担当課  
☎(公財)東京都教育支援機構 ☎0120-389-055  
詳しくは、ホームページへ▶



#### ●環境サポーター

内容/小学校における環境出前授業の講師等(研修あり) 大学生等の若者世代の方  
活動時期/6月~令和9年(2027年)3月 募集人数/20人程度  
募集説明会(オンライン)  
4月24日(金)・26日(日)午後7時~8時(いずれも同内容) 担当/気候危機対策課  
ホームページ(二次元コード) 5月15日まで  
環境サポーター事務局(NPO法人ビーグッドカフェ内) ☎6413-8801 FAX6368-6410



## 健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

### 夜間・休日の急病のときは

小児科・内科・歯科救急診療所と医療相談、調剤薬局			24時間の保健医療情報(東京都)			
※受診の際は、事前にWEB予約または医療機関へご連絡ください。 ※受付は診療終了時間の30分前までです。 ※マイナ保険証(または資格確認書)・医療証等をお持ちください。 ※混雑のためお待ちいただく可能性があります。			月~金曜	土曜	日曜、祝・休日、年末年始	午後5時~10時
世田谷区医師会 初期救急診療所	松原6-37-10 ☎03-5301-0899	小児科 ○ 内科 —	午後7時30分~10時30分	午後5時~10時	午前9時~午後5時(昼休憩あり)	午後5時~10時
玉川医師会診療所	中町2-25-17 ☎03-5707-6811	小児科 ○ 内科 —				
世田谷区医師会付属 烏山診療所	南烏山6-22-14 ☎03-3308-8229 	小児科 — 内科 ○				
世田谷区 歯科保健センター	玉川3-21-2 ☎03-3708-0226	歯科 —				
地域の当番医療機関 ※右記へお問い合わせください。	せたがやコール ☎03-5432-3333	小児科 — 内科 — 歯科 ○				
休日医療相談	☎03-6701-7799					
世田谷区休日夜間薬局	松原6-37-10 ☎03-5301-2830		○	○	○	○
玉川薬局	中町2-25-15 ☎03-3704-1214		○	○	○	○

東京都医療機関案内 サービス「ひまわり」  
診療中の医療機関や休日の当番医療機関を案内します。  
●自動応答サービス  
☎03-5272-0303  
※月~金曜(祝・休日を除く)午前9時~午後8時は、相談員が医療相談にも応じます。  
●聴覚障害者専用ファクシミリ案内  
FAX03-5285-8080  
東京消防庁救急相談センター  
救急車を呼ぼうか迷ったときなどにアドバイスします。  
#7119(プッシュ回線、携帯電話) または ☎03-3212-2323

24時間の保健医療情報(厚労省)  
医療情報ネット(ナビイ)  
診療中の医療機関や休日の当番医療機関、薬局を検索できます。  
「急いで探す」  
→「休日夜間対応医療機関」  
  
ホームページはこちら▶

切り取り線

**NEW** 妊婦の方へのRSウイルス予防接種  
4月1日から、妊婦の方へのRSウイルス予防接種が定期接種となりました。  
対接種日時点で区内に住居登録のある妊娠28~36週6日の方  
場 指定医療機関  
他 予診票の郵送等詳しくは、区HPをご覧ください。  
担当/世田谷保健所感染症対策課  
世田谷区予防接種コールセンター  
☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022  
区HP 29776



特定健診・長寿健診の「受診券」をお送りします  
健診 対象者 受診券発送時期(予定)  
特定健診 40~74歳の世田谷区国保加入者 6~7月中  
長寿健診 後期高齢者医療制度加入者  
受診期限/令和9年(2027年)3月31日  
費500円 ※令和7年度(2025年度)住民税非課税世帯の方は無料。  
問 国保・年金課特定健診係  
☎5432-2936 FAX5432-3005

玉川歯科医師会による「GW家族で歯科健診」  
内容/歯科健診、口腔がん検診、お口の相談、お口の健康コーナー  
対区内在住の方  
日 4月29日(祝)午前11時~午後1時  
場 玉川歯科医師会館(玉川3-21-2)  
担当/世田谷保健所健康推進課  
申込へ電話・FAX(記入例3面)  
先着40人 ※空きがある場合は当日受付も可。  
問 玉川歯科医師会事務局  
☎3708-4618 FAX3708-4638  
6面へつづく【健康・福祉】



5面からのつづき【健康・福祉】

「いずみ学級」の仲間と活動しませんか

「いずみ学級」では、知的障害のある方(学級生)がともに学び、仲間づくりをしています。

学級生の募集

活動内容/世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、夏のキャンプ、芋ほり、クリスマス会など

対 次の全てに当てはまる方①区内在住②知的障害がある③義務教育を修了(高校生を除く)④身の回りのことができ、会場まで一人で通える

活動を支えるボランティアの募集

対 高校生以上(未経験者歓迎)

共通事項

申 問へ電話、 2 は区HPからオンライン手続きも可

問 生涯学習課 ☎3429-4259 FAX 3429-4267

区HPQ 8067

知的障害者の方へひとり暮らし体験をしませんか

内容/ひとり暮らしに向けた、料理・掃除・買い物等の生活体験(日帰りまたは1泊2日)

対 区内在住の13歳以上で、知的障害があり、身の回りのことを自身で行える方

申 区HPからオンライン手続き、 問へ申請書(区HPにあり)を郵送・FAX 5月15日(必着)まで抽選5人程度

問 障害施策推進課 ☎5432-2426 FAX 5432-3021

区HPQ 10813

中等度難聴者の方へ補聴器の購入費用を助成します

対 ①65歳以上②18〜64歳で次の全てに当てはまる方

- ・区内に住民登録がある
・前年度の住民税が非課税(②の学生は本要件の緩和あり)
・中等度の難聴や片耳が高度以上の難聴
・医師により補聴器の必要があると認められた(いずれも身体障害者手帳(聴覚障害)に該当しない場合に限り)

助成額(上限)/5万円 ※②の方は両耳10万円。②の学生は助成額の特例あり。

他 区の助成決定後に購入した補聴器(管理医療機器)に限るなど要件あり。5年に1回申請可。

申 区HPからオンライン手続き、 問へ申請書(お問い合わせいただければ区から送付します)を郵送

問 ①高齢福祉課

☎5432-2256

FAX 5432-3085

②障害施策推進課

☎5432-2413

FAX 5432-3021

区HPQ 10802



補装具給付の対象とならない中等度難聴児へ補聴器の購入費用を助成します

対 次の全てに当てはまる方①区内居住の18歳未満の児童②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない③聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師の判断がある

支給台数/原則1台

助成額/補助基準額14万4900円と購入費用を比較して少ない方の額の9割 ※非課税世帯・生活保護世帯は基準額以内は自己負担なし。

申 区HPからオンライン手続き、 問へ申請書(区HPにあり)を郵送

問 障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX 5432-3021

区HPQ 2719

高齢者・障害のある方のためのサービスをご利用ください

寝具乾燥サービス

内容/乾燥・消毒(年10回)、水洗い(年2回) ※いずれも事業者が寝具を取りに伺い、乾燥・消毒後、当日中(水洗いは翌日)に返却。

訪問理美容サービス

内容/ご自宅に理美容師が訪問(利用券を年間6枚まで支給)

費 1回1000円

共通事項

対 ①区内在住で寝たきり等身体的条件・住宅環境等により寝具を干すことが困難な次の①②のいずれかに当てはまる方(介護保険施設、グループホーム、養護老人ホーム等の入居者を除く)②区内在住で寝たきり等身体的条件から理美容店に行くことが困難な次の①②のいずれかに当てはまる方

①65歳以上で介護保険の要介護3〜5

②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度

申 お住まいの地域の総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)へ電話・FAX(記入例3面)・窓口で申込 ※①の方はあんしんすこやかセンターでも可。

問 ①高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX 5432-3085

②障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX 5432-3021

東京都シルバーパスで外出しませんか

都内民営バス・都営交通等が利用できます。

対 70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く)

費 令和8年度(2026年度)の住民税が非課税の方や令和7年(2025年)の合計所得金額が135万円以下の方=1000円、その他の方=6000円

有効期間/発行日〜9月30日

相談してみませんか

がん患者等の相談

がん相談

対 がんで療養中の方、そのご家族等(どなたかが区内在住)

①電話相談

問 看護師による専門相談=毎月第1・3木曜午前9時〜午後1時

がん体験者によるピア相談=毎月第2・4木曜午前9時〜午後1時

相談専用電話/☎03-6265-7562

②看護師による対面相談(オンライン可、要申込)

問 毎月第2・4土曜午前9時〜正午

場 保健センター(松原6-37-10)

②看護師と社会保険労務士による就労相談

対 がんで療養中の方、そのご家族等(どなたかが区内在住)、区内の事業主や企業等の担当者

問 ①5月22日(金)午前11時〜午後3時 ②6月27日(出)午前9時〜正午

場 ①烏山区民センター前広場 ②世田谷産業プラザ

他 ①申込優先。烏山街頭年金・労働相談会と同時開催。②要申込。

共通事項 申 ① ② 問へ電話・FAX(記入例3面)

問 保健センター ☎6265-7536 FAX 6265-7419

手のふるえや足のすくみのある方の相談会

対 区内在住で、手のふるえ、足のすくみの症状がある方とそのご家族、支援者

問 5月11日(月)午後1時30分〜3時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 大坪孝一(保健センター嘱託医)

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 5月8日まで

問 保健センター ☎6265-7546 FAX 6265-7549

担当/高齢福祉課

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話

☎03-5308-6950(月〜金曜午前9時

〜午後5時※祝・休日を除く。)



必要書類など詳しくは、ホームページへ▶



第1回家族介護教室「老いとは…食事と嚥下・移乗と移動・排泄・オムツ」

対 区内在住の方

問 5月29日(金)午後2時30分〜4時30分

場 特別養護老人ホーム有隣ホーム(船橋2-15-38)

講 同ホーム職員

申 同ホーム(☎3484-0600 FAX 3484-5503)へ電話・FAX(記入例3面) 5月22日まで

先着20人

問 高齢福祉課

☎5432-2397 FAX 5432-3085

食品の放射性物質区民検査

ご自身で測定する方法から、食品をお預かりして区で測定する方法に変わりました。

対 区内在住の方(事業者を除く)

場 世田谷区衛生検査センター

検査対象/店舗で購入した流通食品、区民農園や自己所有の土地等で採取した自家生産食品、他者から受領した食品、牛乳、乳児用食品

検査対象外/国外で生産されたもの、井戸水、生産地・購入した店名・購入店所在地の全てが不明なもの等

他 2週間程度で結果を提供します。

申 問へ電話

問 世田谷保健所生活保健課

☎3706-6772 FAX 3706-6656

区HPQ 539

# 子ども・若者

子ども・若者 子育て

## せたがや若者フェアスタート(親を頼ることができない若者への支援)の申請受付を開始します

児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者、過去に虐待等を受け、親族からのサポートがなく、困難な状況にある若者の自立を支援するため、給付型奨学金、資格等取得支援、家賃支援、医療費支援を実施しています。

他対象要件、申請期間、必要書類等詳しくは、**区HP**をご覧ください。お問い合わせください。  
問 児童相談支援課 ☎6304-7740 FAX 6304-7786  
**区HPQ 24424**

## 就学に関する費用の支援(就学援助費)

支給内容/学用品費や校外授業費等、子どもの就学に関する費用の一部

対 区内在住で国公立小・中学校に通う子どもがいる家庭(所得制限等要件あり)

他 区HPからオンライン手続き可。申請時期により支給金額等が異なる場合があるため、お早めに申請してください。

問 学務課 ☎5432-2686 FAX 5432-3067

**区HPQ 3112**

## 生活困窮世帯の高校生等に対する学習支援「まなラボ」の利用者を募集します

「まなラボ」とは、平日夜間に週2回(個別学習・自主学習各1回)実施する、子どもの学習習慣や基礎学力の定着を目指す無料の学習支援です。

対 区内在住で、塾や家庭教師を利用していない生活困窮世帯の高校生、中学3年生

日時(2時間程度)	会場
火・金曜午後6時30分から	まなラボ@きたざわ(代田南児童館)
火・金曜午後7時から	まなラボ@たまがわ(新町児童館)

他 利用登録の前に、希望する会場で面談あり。まなラボ@からすやまは、定員に達したため、受付を終了しました。

申 区HPからオンライン手続き、NPO法人Learning for All (☎090-4090-0694 ✉manalabo.info@learningforall.or.jp)へ電話・メール

問 子ども家庭課 ☎5432-2406 FAX 5432-3081

**区HPQ 23019**

## 養育費の取決めに関する公正証書の作成や調停等の申立てにかかる費用を一部助成します

対 区内在住のひとり親または離婚協議中で離婚後に子どもを扶養する予定の方で、公正証書の作成や調停等債務名義取得にかかる費用を負担した方  
他 公正証書等の作成日から6か月以内に申請してください。対象の費用や申請方法など詳しくは、**区HP**をご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き、問の窓口で申込(要事前予約)

問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX 5432-3081

**区HPQ 10730**

## 養育費確保のための強制執行申立てにかかる費用を一部助成します

対 区内在住のひとり親で、養育費の取決めの対象となる子どもを現に扶養しており、養育費の強制執行の申立てにかかる費用を負担した方  
他 強制執行申立ての実施が決定された日の翌日から起算して6か月以内に申請してください(事前相談可)。

申 区HPからオンライン手続き、問へ申請書類を郵送 ※申請方法・書類について詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 子ども家庭課 〒154-8504 世田谷4-22-33

☎5432-2569 FAX 5432-3081 **区HPQ 24877**

## せたがや若者ファンディング～活動団体を募集します

若者が地域で行う主体的な活動で、地域の活性化や課題へアプローチするものに対し、その活動費用を「子ども・若者基金」から補助します。

対 過半数が区内在住・在勤・在学または区と包括連携協定を締結している大学(学部)に在学している、高校生世代～29歳の若者2人以上で構成される団体

補助額(上限)/一団体あたり20万円

申込期限/仮申請=5月22日、本申請=6月5日

※延長する場合あり。

募集団体数/10団体(予定)

担当/子ども・若者支援課

問 事務局(希望丘青少年交流センター「アップス」内)

☎6304-6915

✉entry@setagaya-yf.com



申込方法など詳しくは、ホームページへ▶

## せたがや子どもFun! Fan! ファンディング～①子ども団体②子ども審査員を募集します

子ども団体から地域の中で「したい、やってみよう」企画を募集、子ども審査員等がその内容を審査し、採択されたものに活動費用を「子ども・若者基金」から補助します。

対 ①区内在住・在学・在勤の小学1年生～18歳が3人以上で、18歳以上の大人が2人参加し、複数世帯で構成される団体②区内在住・在学・在勤の小学5年生～18歳の方

補助額(上限)/①一団体あたり20万円

申込期限/①4月30日までにエントリー、5月29日までに申請書提出②5月29日 ※延長の場合あり。

募集数/①15団体(予定)②申込者多数の場合は、抽選6人

担当/子ども・若者支援課

問 事務局((一財)世田谷コミュニティ財団)

☎080-4729-3572

✉mail@setagayaff.com



申込方法など詳しくは、ポータルサイトへ▶

## 保護者向け発達支援講座

対 区内在住の発達障害またはその疑いのある子どものご家族、子どもの発達支援に関心のあるご家族

## 相談してみませんか

### 妊娠・出産に向けたお悩み相談(オンライン)

匿名で専門職(不妊症看護認定看護師・臨床心理士・胚培養士等)にお悩みを相談できます。

対 区内在住で、不妊治療に悩んでいる方、将来子どもを持ちたいと思っている方(当事者やご家族等)、性や身体に関する相談を希望する方など

### 相談方法

テキストメッセージ、Zoom、通話

※いずれも無料、相談回数は無制限。Zoom、通話での相談は要申込。

問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX 5432-3102 **区HPQ 1184**

## 不登校保護者相談会(5～7月)

不登校の子どもへの心身や学習に関する悩み等について、心理職員等が個別に相談を承ります。また、区の不登校支援に関する質問にもお答えします。

他 申込方法等詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 教育相談課 ☎6453-1511 FAX 6453-1534 **区HPQ 23742**

日 5月26日(火)、6月23日(火)、7月3日(金)いずれも午前10時～11時30分

場 せたがやイーグレットホール集会室

講 藤野博(東京学芸大学教職大学院教授)、尾崎ミオ(東京都自閉症協会副理事長)、星井純子(東洋大学非常勤講師)

申 問へ電話・FAX(記入例3面。希望日も明記)

5月19日まで 先着各50人

問 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

☎5727-2235 FAX 5727-2238



後日、動画配信を予定。内容など詳しくは、ホームページへ▶

## 離婚前後の親支援講座(オンライン)

対 区内在住で離婚を考えている方やひとり親の方、離婚後子どもと別居されている方等

日 5月16日(土)午後2時～4時

講 坂本美登利(家族のためのADRセンター)

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

5月10日まで 先着15人程度

問 子ども家庭課

☎5432-2569 FAX 5432-3081

**区HPQ 1319**

## 「思春期を支える信頼関係～子どもの自尊感情を育むために大人ができること」(オンライン)

対 区内在住の思春期の子どもの保護者

日 5月27日(水)午前10時～正午

講 横山真香(母娘関係改善カウンセラー)

申 ホームページ(二次元コード)

5月24日まで 先着100人

問 保健センター

☎6265-7414 FAX 6265-7589



## 野毛青少年交流センター 夏季期間宿泊の予約受付を開始します

7月21日～8月31日は利用が集中するため、抽選により利用団体を決定します。

申 問へ夏季期間宿泊予約申込書(区HPにあり)をメール・FAX・郵送・持参 5月1～8日(必着)まで ※抽選結果は5月15日までに通知。

問 野毛青少年交流センター

☎3702-4587 FAX 6809-8739

✉shukuhaku@nogesei.com

**区HPQ 2092**

日程	場所
5月15日(金)	教育総合センター(若林5-38-1)
6月11日(木)	烏山区民センター
7月10日(金)	教育総合センター(若林5-38-1)

時間/午前9時30分～11時45分

※9月以降も開催予定です。詳しくは、**区HP**等でお知らせします。

# 仕事

仕事 産業

## せたがや福祉のしごと

### 1 ①入門講座②相談・面接会

対福祉の仕事に就きたい・転職をしたい方、福祉の仕事に関心のある方

日6月17日(水)午前=①午前10時~11時②午前11時~午後1時、午後=①午後1時30分~2時30分②午後2時30分~4時30分(午前・午後いずれも同内容)

場 成城ホール(当日会場へ)

### 2 第1回介護施設等見学会

対介護分野へ就職・転職を考えている方、介護の仕事に関心がある方

日6月24日(水)午前9時~11時、午後1時~3時(予定)

場 区内の介護施設等4か所(予定)

申 問へ電話 6月19日まで 先着各8人

#### 共通事項

他 雇用保険求職活動の実績対象。

問 世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX6379-4281

詳しくは、ホームページへ▶



## 「世田谷で働こう!」オンライン合同企業説明会

内容/区の基準を満たした企業が参加する合同企業説明会

対区内企業への正社員就職を希望する、令和9年(2027年)3月31日時点で40歳未満の方(同年3月卒業予定の学生、転職活動やアルバイト中の方も可)

日4月28日(火)正午~午後1時30分

担当/工業・建設業・雇用促進課

問 世田谷で働こう!事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940

詳しくは、ホームページへ▶



## 世田谷ITカレッジ

内容/システムエンジニア・業務ツール開発の2コースで正社員就職を目指す(株)セックとの官民連携事業)

対区内在住で次の全てに当てはまる方①令和9年(2027年)3月31日時点で29歳以下(30代の方は応相談)②求職中(大学・専門学校等卒業予定

者含む)または非正規雇用で就業中③IT関連業務の経験がない、または少ない④IT系職種での正社員就職を希望する⑤PC(Windows11、メモリ16GB以上、SSDの環境を推奨)と安定した通信環境がある(通信料は自己負担)⑥6月中旬の開講式に参加できる

他 選考10人(先着順で適性検査・面談)。

担当/工業・建設業・雇用促進課

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 5月29日まで

問 世田谷で働こう!事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940

詳しくは、ホームページへ▶



## 若者の就職活動を応援します

### 1 仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/求人への応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけづくりのための、様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

### 2 就職力UP講習

日程	講座名
①5月13日②6月10日 ③7月8日いずれも水曜	「基礎」の再確認 就職前の ビジネスマナーセミナー
④5月8日⑤6月12日 ⑥7月10日いずれも金曜	基礎から身に付く 面接力UPセミナー

時間/①②③⑤午前10時~正午④⑥午後2時~5時

場 ①②③⑤三茶おしごとカフェセミナールーム

④⑥せたがや若者サポートステーション

他 各日10人。いずれかの参加も可。

### 3 サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日5月9日、6月13日、7月11日いずれも土曜午前10時~正午

場 せたがや若者サポートステーション

#### 共通事項

対 12 15~49歳で就労の方向性を見いだしたい方  
3 15~49歳で働くことに悩んでいる方とご家族、支援者

担当/工業・建設業・雇用促進課

問 せたがや若者サポートステーション

☎5779-8222 FAX3424-7786

申込方法、会場など詳しくは、ホームページへ▶



## 区内中小事業者向けの補助金・支援

### 1 HOME/WORK BOOSTER(ハンズオン支援)

ビジネスの現場で活躍する専門家が伴走し、経営課題を整理、新規事業をサポートし、必要な経費の一部を補助します。(審査あり)

補助率/3分の2(上限180万円)

申込期限/6月1日 補助件数/18件

### 2 せたがやソーシャルビジネス支援補助金

内容/地域・社会課題の解決や地域の活性化を図るソーシャルビジネスを継続的に推進するための経費の一部を補助(審査あり)

補助率/3分の2(上限50万円)

申込期限/6月1日 補助件数/5件

#### 共通事項

対 区内中小事業者等

他 申込方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

問 経済課 ☎3411-6653 FAX3411-6635

1 区HPQ 24176 2 区HPQ 11320

その他補助金・支援制度=区HPQ 5009

## 都立産業技術研究センターの利用料の一部を補助します

内容/区内中小企業による同センターの依頼試験、機器利用、受託技術支援の利用料

補助率/3分の2(上限10万円)

申込期限/令和9年(2027年)3月31日

他 予算が上限に達し次第終了。

問 工業・建設業・雇用促進課

☎3411-6662 FAX3411-6635

## 創業セミナー 創業で思いをかたちに

対 区内で新たに創業を予定している方、創業後間もない方

日 5月16日~6月13日の毎週土曜午前10時~正午(全5回)

場 世田谷産業プラザ

費 1万1000円(テキスト代ほか)

申 ホームページ(二次元コード) 5月13日まで

問 (公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6603 FAX3411-6610



# 暮らし

暮らし 環境 住まい 街づくり

## 口座振替の登録手続きには Web口座振替受付サービスが便利です

区HPQ 8045 から手続きできます。

科目	問合せ先
特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)	納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012
けやきネット施設使用料等	地域行政課 ☎03-5432-0172(けやきネットサービスセンター)
後期高齢者医療保険料	国保・年金課 ☎5432-2390 FAX5432-3005
国民健康保険料	保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038
介護保険料	介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042
学童クラブ利用料	児童課 ☎5432-2308 FAX5432-3016
保育料	保育認定・調整課 ☎5432-1200 FAX5432-1506
区営住宅使用料等	住宅課 ☎5432-2498 FAX5432-3040

## 行楽シーズンの食中毒に気をつけましょう

### ●お弁当を作るとき

☑ ごはんやおかずは冷ましてから詰める

☑ おにぎりは、ラップフィルム等を使って握り、直接手指がごはんに触れないようにする

### ●バーベキューをするとき

☑ 生肉専用トング等を使い、生肉から焼けた肉への二次汚染を防ぐ

☑ しっかり加熱し、肉の中心部が生焼けになっていないか確認してから食べる(加熱温度と時間の目安は中心温度75℃で1分以上)

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX5432-3054

## 世田谷区エコ住宅補助金の受付を開始します

対 住宅から排出される二酸化炭素削減等のための、住宅の窓やドアの断熱改修、高断熱浴槽の設置、屋根の高反射改修の工事

補助額(上限)/合計20万円

受付期間/前期:4月15日~8月31日、後期:

10月1日~1月31日(予算が上限に達し次第終了)

他 要件等詳しくは、区HPをご覧ください。

問 エコ住宅補助金電話窓口(気候危機対策課内)

☎03-5432-2070 FAX03-6432-7981

区HPQ 31250

## 防災用品を特別価格であっせんします

在宅避難や水害への備えを支援するため、家庭用防災用品を特別価格であっせんします。

他 詳しくは、区HPまたはチラシ(問、総合支所地域振興課、まちセンターにあり)をご覧ください。

問 災害対策課

☎5432-2262 FAX5432-3014

区HPQ 31836



保存水



食料



水中ポンプ



### サクラ・ウメを守るために、クビアカツヤカミキリを発見したらすぐにご連絡を

クビアカツヤカミキリは、国の特定外来生物に指定されており、サクラやウメなどのバラ科樹木を食害して枯らすおそれがあります。都内でも被害が発生しており、警戒が必要です。

成虫や、幼虫のすみかを示す大量のフラス(幼虫が排出する木くずとフンが混ざったもの)を見つけたら、☎へご連絡ください。

☎みどり政策課

☎6432-7904 FAX6432-7989

区HPQ 31779



大量のフラス(出典:クビアカツヤカミキリ防除の手引き-東京都環境局)▶

### 公金受取口座の登録はお済みですか

預貯金口座をあらかじめ国(デジタル庁)に登録しておく、各種給付金等を受け取る際に、口座情報の記入や通帳の写し等を提出する必要がなくなり、迅速に給付金等を受け取ることができます。

マイナポータルやお近くの金融機関窓口で登録できます。

☎世田谷区マイナンバー制度コールセンター

☎03-3570-5031 FAX044-555-4880

### せたがやクリーンアップ作戦

内容/プラスチックごみによる海洋汚染の改善と環境美化を目的に、区内で清掃活動を展開

☎5月30日(土)~6月14日(日)の中から選択

☎区内全域の道路や駅前広場、河川敷等公共スペースの中から選択

☎希望者にはごみ袋の支給、トング・ビブス

等の貸与あり。個人・団体・グループを問わず参加大歓迎。

☎区HPからオンライン手続き、☎へ参加申込書(♻️センター、☎等にあり)をFAX・郵送・持参 5月18日(必着)まで

☎環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

区HPQ 15915

### 相談してみませんか

#### 弁護士によるあんしん法律相談

内容/成年後見制度、相続や遺言等の法律に関する無料相談(1人30分、1回のみ)

☎区内在住の高齢者や障害者、その家族等

☎原則、毎月第1・3火曜、第2木曜のいずれも午後 ☎相談のみ。

担当/生活福祉課 ☎☎へ電話

☎☎(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター ☎6411-3950 FAX6411-2247

#### 様々な専門家に相談できる合同相談会

内容/弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士への個別相談(1人25分まで)

☎5月16日(土)午後1時30分~4時15分 ☎三茶しゃれなあどホール

☎区HPをご確認のうえ、お申し込みください。

担当/世田谷総合支所地域振興課

☎☎へ電話・FAX(記入例3面。専門家種別、相談の主旨も明記) 4月16日から 先着順

☎☎せたがやコール 区HPQ 18553

## 税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

### 会社の決算等の説明会

税務署	内容	日時・会場	申込先 (法人会ホームページ)
世田谷	新設法人説明会	5月14日(木) 午後1時30分~3時45分 ☎世田谷電設会館(若林1-15-10)	 (5月7日までに申込)
北沢	新設法人説明会	5月21日(木) 午後1時30分~4時 ☎北沢法人会(梅丘1-43-1)	 (5月20日までに申込)
玉川	決算法人説明会	6月12日(金) 午後1時30分~3時40分 ☎法人会ホームページでご確認ください。	 (6月5日までに申込)

☎税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

### 国民健康保険料に子ども・子育て支援金分が加算されます

支援金は、保険者が医療保険料とあわせて徴収し、国に納付する仕組みになっています(被用者保険、後期高齢者医療制度も同様)。

これまで、国民健康保険料は、「基礎分」「後期高齢者支援金分」「介護分」の3種類で構成されていましたが、令和8年度(2026年度)からは、「子ども・子育て支援金分」を加えてお支払いいただくこととなります。

#### ●令和8年度(2026年度)国民健康保険料

基礎分(医療分) (加入者全ての方) 賦課限度額:67万円		後期高齢者支援金分 (加入者全ての方) 賦課限度額:26万円		介護分 (40~64歳の方のみ) 賦課限度額:17万円		子ども・子育て支援金分 (加入者全ての方) 賦課限度額:3万円	
所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額
賦課基準額×7.51%	4万7600円	賦課基準額×2.80%	1万7600円	賦課基準額×2.43%	1万7800円	賦課基準額×0.27%	1873円

※賦課基準額とは、前年の所得額から住民税基礎控除43万円(一部例外あり)を差し引いた額です。子ども・子育て支援金分の均等割額は、子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方)は全額軽減されます。今年度の国民健康保険料の納入通知書は、7月13日以降にお送りする予定です。

☎国保・年金課資格賦課 ☎5432-2331 FAX5432-3038

### 保険料の納付をお願いします

令和7年度(2025年度)の①国民健康保険料②介護保険料③後期高齢者医療保険料は、納期限が過ぎています。納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を徴収します。ご事情に

より、納付が難しい場合は、至急ご相談ください。

☎①保険料収納課☎5432-2343 FAX5432-3038

②介護保険課☎5432-2643 FAX5432-3042

③国保・年金課後期高齢者医療☎5432-2390 FAX5432-3005

## イベント

催し

講座

### 成年後見セミナー

☎区内在住・在勤・在学の方

☎5月14日(木)午後2時~4時

☎北沢タウンホール

講 弁護士

☎☎へ電話・FAX(記入例3面) 5月8日まで先着50人

☎(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター ☎6411-3950 FAX6411-2247

### 心とからだのハッピーライフ講座

内容/40・50代から始めるからだづくり

☎区内在住で18歳以上の方(壮年期世代の方優先)

☎5月13日~6月3日の毎週水曜午前10時~11時30分(全4回)

☎カーメスト桜新町1号棟マルチサロン和み(弦巻5-10-12)

☎ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX(記入例3面。性別・生年月日も明記) 4月20日まで 抽選15人



※抽選結果は当選者へのみ通知。

☎保健センター ☎6265-7473 FAX6265-7429

### 認知症を知る講座「認知症の基礎知識~高齢期をすこやかに過ごすために」

☎区内在住・在勤・在学の方

☎5月25日(月)午後2時~4時

☎せたがやイーグレットホール集会所

講 野澤宗央(認知症在宅生活サポートセンター医師)

担当/介護予防・地域支援課

☎区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面) 5月14日まで 抽選100人  
※抽選結果は落選者へのみ通知。

☎☎せたがやコール 区HPQ 18230



▲昨年の講座の様子

10面へつづく【イベント】

9面からのつづき【イベント】

ハチの生態講習会
~ハチの生態を知ってうまく付き合おう

対 区内在住・在勤・在学の方
日 5月21日(木)午後2時30分~4時
場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階)
講 丸沢丸(スズメバチ芸人)
他 手話通訳あり(要申込)。
申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面)
5月1日まで 先着60人
問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2903 FAX5432-3054
区HPQ 24153



丸沢丸さん(スズメバチ芸人)

土と農の交流園講座

1 生態系に配慮した宿根草の庭づくり
日 5月23日(土)午前10時~正午
講 渡邊美保子(東京農業大学グリーンアカデミー講師)
2 苔の寄せ植え「コケリウム」
日 6月27日(土)午後1時~3時
講 大野好弘(東京農業大学グリーンアカデミー講師)
費 2500円

共通事項

対 区内在住・在勤・在学の方
申 問へハガキ・FAX(記入例3面。区外在住の方は勤務先・通学先も明記) 4月22日(消印)まで 抽選150人235人 ※抽選結果は全申込者に通知。
場・問 東京農業大学グリーンアカデミー 〒156-0054 桜丘3-9-31
☎5477-2561 FAX5477-2647

男女共同参画センターらぶらすから

1 10・20代の女性のためのらぶらすミモザクラブ
かんたんあみもの~カラフル・かわいい・15分で完成
対 15~29歳の女性
日 5月29日(金)午後4時~6時

講 齋藤美樹(sora no mori主宰)
他 当日会場へ。時間内出入り自由。無料の毛糸あり。
2 女性のための起業講座(オンライン)
内容/女性起業家のためのInstagram活用講座~お客様とつながる発信のコツ~
対 起業中または起業をめざす女性
日 5月26日(火)午後6時30分~8時
講 志鎌真奈美(Shikama.net代表)
3 セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば交流スペース 上半期
対 当事者、そうかもしれないと悩んでいる方、家族、教育関係者、支援者、アライ等
日 毎月第4土曜①交流スペース=午後1時~3時 ②面接相談=午後3時15分~3時55分
講 らぶらすファシリテーター
他 保育可(要申込)。

共通事項

場 1 3 男女共同参画センターらぶらす
申 2 3 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 2 4月15日午前10時から 3 開催日当月の1日午前10時から 先着 2 15人 3 10人
問 男女共同参画センターらぶらす
☎6450-8510 FAX6450-8511



高次脳機能障害家族向け交流会「うめの実ファミリア」

対 区内在住の高次脳機能障害のある方のご家族
日 5月23日(土)午後3時~4時30分
場 保健医療福祉総合プラザ
申 問へ電話・FAX(記入例3面) 5月15日まで 先着20人
問 保健センター専門相談課
☎6265-7548 FAX6265-7549



詳しくは、ホームページへ▶

おたがいさま学習~①精神障害・②発達障害の理解

対 区内在住・在学・在勤の方
日 ①5月29日(金)②6月11日(木)いずれも午後1時30分~4時30分
講 尾崎ミオ(東京都自閉症協会副理事長)ほか
費 各回500円(資料代)
申 問へ電話・FAX・メール(記入例3面。①②の別も明記) 5月18日まで 先着各22人
場・問 玉川ボランティアビューロー
☎3707-3528 FAX3708-3058
✉tamabora@otagaisama.or.jp

こころの健康を考える区民会議
~健康的な生活について考えよう

内容/こころの健康についての情報共有や意見交換(誰でも気軽に参加いただけます)
日 5月15日(金)午前10時~11時30分
場 三茶しゃれなあどホール
申 問へ電話・FAX(記入例3面) 5月13日まで 先着40人
問 世田谷保健所健康推進課
☎5432-2947 FAX5432-3102

世田谷区民健康村から
里山塾 親子里山体験コース

内容/里山散策や草刈り、川遊びなど
対 区内在住・在勤・在学の親子
日 7月4日(土)・5日(日)
場 世田谷区民健康村
費 中学生以上9880円、小学生7290円、幼児4270円(1泊3食・プログラム参加費等含む)
申 問へハガキ・FAX(記入例3面) 4月30日(消印)まで 抽選10組 ※抽選結果は全申込者に通知。
問 世田谷区民健康村予約センター 〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320
☎0278-52-3311
FAX0278-52-3313 詳しくは、ホームページへ▶



せたがやハイライト

世田谷区の「今」を写した写真とともに、イベントの様や区政の新たな動きなどの話題をお届けします。

春の彩り、まちを包む

区内各所で桜が見頃を迎え、街中に春の彩りが広がりました。枝一杯に咲き誇る桜の下では、家族連れや散策を楽しむ人々が、春の訪れを静かに満喫していました。



▲呑川緑道

ふれあい農園

1 いちごつみとり

対 期間中、週3回程度来園できる方
日 5月(予定)
場 石井いちご園(砧5-16)
費 1区画(20株)=8000円
申 直接園主宅(砧5-15-8)へ
4月19日午前9時から 先着72区画(予定)
※午前6時30分から整理券を配布(変更する可能性あり)。



2 たまねぎの収穫

Table with 4 columns: 園名(所在地), 日時, 費用, 申込方法. Content includes details for 'ちいさな野菜やさん.unane' and 'たまねぎ' harvest.



共通事項

担当/都市農業課
問 せたがやコール 1 区HPQ 18194 2 区HPQ 10947

### ミニ展示「郷土資料館で“1回休み” ～館蔵の絵すごろくを見る・遊ぶ～」

日6月21日(日)まで(月曜、祝日、5月6日(休)を除く)午前9時～午後4時30分  
他当日会場へ。  
場・間郷土資料館 ☎3429-4237 FAX3429-4925



▲「友子の空想旅行双六」 大正8年(1919年)

### 第64回 親と子のつどい

内容/ステージ発表、食べ物コーナー、おもちゃの手作り体験、段ボール迷路など  
日5月3日(祝)午前10時～午後3時  
場 大蔵運動公園(当日会場へ)(荒天中止)  
担当/生涯学習課  
問 ☎せたがやコール 区HP 15872



▲昨年度のイベントの様子

### せたがやふるさと区民まつり 参加者の募集

子どもみこしの担ぎ手  
対区内在住・在学の小学生  
子ども山車の引き手  
対区内在住の3歳以上の未就学児  
共通事項  
日6月7日(日)午前11時30分～正午  
場 JRA馬事公苑(上用賀2-1-1)  
他暑さ対策をし、動きやすい靴を着用。貴重品は持参不可。  
申 区HPからオンライン手続き 5月7日まで  
抽選190人250人 ※2は当日枠30人あり。  
問 せたがやふるさと区民まつり実行委員会事務局(区民健康村・ふるさと・交流推進課)  
☎6304-3594 FAX6304-3714  
区HP 26698

- 本紙は新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ「マチイロ」、区HPからもご覧になれます。
- 新聞を宅配購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HP 7687 からオンライン手続き、☎せたがやコール(☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100)へ電話・FAXでお申し込みください。
- 区HP 26421 のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは 区HP 6262 へ



#### 災害情報

- ▶世田谷区防災ポータル
- ▶公式 X @setagaya\_kiki
- ▶FMラジオ83.4メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)
- ▶災害・防犯情報メール配信サービス 区HP 594



LINE



Instagram



YouTube



X



Facebook



メールマガジン



マチイロ

X・Facebook・メールマガジン・マチイロでは、本紙の発行もお知らせします!

### 区民の

## ひろば

区の事業ではありません。参加等はご自身の責任で行ってください。

#### 区民のひろばへの掲載について

区内で活動する団体、区内在住者を主な構成員とする団体(非営利などの条件あり) ※同一団体・人の掲載は6か月に1回まで(区の後援事業を除く)。詳しくは区HPへ。無料

問 問へ掲載申込用紙(区HP・問にあり)をFAX・郵送・持参

【申込期限】掲載号を指定できる「催し物」は掲載希望号の発行日の1か月前(必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)まで。

※「会員募集」は先着順。

#### 7月1日号掲載分から、「催し物」の掲載申込期限を変更します(掲載内容の確認期間を十分に確保するため)

●1日号へ掲載希望=前々月の15日 ●15日号へ掲載希望=前月の1日

※いずれも必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日。

※引き続き、会場や区の後援の有無などが未定でも、申込可。詳しくは、区HPへ。

他掲載内容は区のホームページにも掲載。公共施設を会場とする催し物は、掲載申込内容を施設管理者へ提供し、利用に関する確認をする場合があります。

問 広報広聴課 〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2009 ☎5432-3001 区HP 6261

### 催し物

(♣は区の後援事業)

#### ♣第119回協会杯争奪戦(バドミントン)

5/31(日)9時から 総合運動場体育館 1ペア2600円 5/8までに申込書(ホームページにあり)をメールで世田谷区バドミントン協会(HP https://setagayabadminton.com/ ☎3417-5911 古川 9~17時に)

#### ♣春季大会(ソフトテニス)

5/24・31、6/7・21いずれも日曜9~17時 大蔵運動場テニスコート 費用要問合せ要申込(世田谷区ソフトテニス連盟 ☎090-8046-9524 山根)

◆国登録有形文化財「国士館大講堂見学ツアー」5/16、6/20、10/17、11/21いずれも土曜10~11時、13~14時 同大学・世田谷キャンパス(世田谷4-28) 開催月上旬からホームページで国士館史資料室・鈴木(HP https://www.kokushikan.ac.jp/ ☎3418-2691)

◆朗読のひとときを~朗読を聴いてみませんか... 4/22(水)14~16時 カーサ・ミア成城(成城6-25) 1回500円(朗読を楽しむ会「言の葉」 ☎090-5447-0621 広瀬)

♣駒澤大学公開講座「マッチング理論とマーケットデザイン」(オンデマンド) 5/1(金)~9/15(火) 3千円 ホームページから同大学深沢校舎事務室(HP https://komazawa-u.sa-advance.com/ ☎3702-9625)

◆スマホで楽しむ! まちの生きもの調査~世界1000都市と同時開催

4/24(金)~27(月)、イベント=4/25(土)10~15時40分 東京都市大学・世田谷キャンパス(玉堤1-28) ホームページから(一社)生物多様性アカデミー・小堀(HP https://bda.or.jp/wp/cnc2026-tokyo\_event/ ☎090-3504-7918)

◆社交ダンスとアルゼンチンタンゴダンス講習会(初心者対象) 4/22(水)13~14時半 上馬地区会館 千円 要申込(ダンスサークル る・こら~ゆ ☎090-9808-1318 宮内)

#### ◆旅気分ヨーロッパの民族舞踊(フォークダンス)を踊る 初心者向け講習会

4/20・27、5/11いずれも月曜18時半~19時半 二子玉川駅近辺 要申込(世田谷区フォークダンス協会二子玉川支部 ☎090-4924-6796 ☎setagayakufd@gmail.com 村上)

#### ♣日本体育大学公開講座①トレーニングのすゝめ(有酸素)②健康寿命を延ばすためのサルコペニア予防update

①5/23(土)14~16時②5/30(土)10~11時半 同大学・世田谷キャンパス(深沢7-1) ①②各千円 ホームページから同大学社会連携センター (HP https://www.nittai.ac.jp/ab-out/approach/kokai\_koza.html ☎5706-0911 平日8時半~17時に)

#### ♣憩いの家チャリティバザー

4/18(土)11~16時、4/19(日)10~16時 三軒茶屋ふれあい広場(憩いの家 ☎5357-8161 平日日中のみ 武田)

#### ◆フラダンス講習会(初心者歓迎、体験)

4/19(日)12時半~14時 用賀地区会館 500円 要申込(Mahalo Hula ☎080-8030-0658 ☎ao.yuuka777@gmail.com 中村)

#### ◆居合・剣術(知心流松平家の武術保存会)説明・見学・無料体験会

4/16(木)14時半~16時半、18時半~20時半 成城ホール4階 要申込(知心流居合・刀法 ☎090-1838-7337 ☎akc@next.odn.ne.jp 明石)

#### ◆ヨガサークル(健康づくり、初心者向け)

4/23(土)9時半~10時半、10時45分~11時30分(5月も定期開催) 宮坂区民センター 1回1600円 要申込(世田谷ヨガサークル ☎090-5761-9169 ☎tomomicoco88@gmail.com 秋野)

#### ♣第48回JRAホースショー(小雨実施)

5/3(祝)~5(祝)9~17時 JRA馬事公苑(上用賀2-1) (JRA馬事公苑 ☎3429-5101)

### 会員募集

#### ◆コール・マ・メール(コーラス)

毎週水曜10~12時 主に新代田区民センター 月:6千円(☎3321-0684 荻原)

#### ◆アンサンブル・ギター(クラシックギター合奏)

第2・4木曜13~17時 主に桜丘区民センター 入:千円 1回500円(☎3308-0768 横山)

#### ◆JIZAI体サークル(ちょっと脳トレ・健康体操、体験1回500円)

毎週火曜10~11時15分 主に経堂地区会館別館 1回千円(☎090-7949-7451 鈴木)

#### ◆世田谷エマノヅ(野球練習会、40~60代)

週に1・2回程度主に平日10~11時半 主に希望丘公園(☎070-3948-8965 ☎05150527tyhh@gmail.com 内藤)

#### ◆ブロッコリ(フォークダンス・民族舞踊)

第1・3木曜11時半~13時半、第2・4木曜10~12時 主に烏山区民センター 入:千円 月:1500円(☎090-1562-9931 加藤)

#### ◆近代文学を読む会

第3水曜10~12時 主にひだまり友遊会館 月:1500円(☎3413-4793 橋本)

#### ◆いけじり遊悠会(健康麻雀、3年以上経験者)

毎週金曜・第1火曜9~17時 主にHOME/WORK VILLAGE 年:1500円(☎090-5331-8778 天野)

#### ◆マージャン(松寿会)

毎週火・水曜12時半~16時半 主に松原西ふれあいの家 年:1200円(☎090-3688-7266 名取)

#### ◆世田谷混声合唱団

月3回(土・日曜いずれも12時半~14時) 主に三軒茶屋区民集会所 入:千円 月:5千円(☎070-5017-7495 ☎kazuo@ohki.ne.jp 大木)

#### ◆歌の会かりんとう(懐かしい歌を楽しむブラチナ世代の集)

月2回水曜10時半~11時半 主に代田区民センター 1回千円(☎090-9139-3677 ☎orchestra.improvise@gmail.com 川上)

#### ◆ぶーけ会(麻雀を楽しむ会、中級者以上)

毎週火・木・日曜11時半~16時半 三軒茶屋駅近辺 1回500円(☎090-3525-6826 須田)

#### ◆世田谷ゴルフ友の会(60~75歳)

月1回(2・8月を除く) 近郊のゴルフ場 年:2千円 1回2千円(☎090-1409-3185 菊池)

#### ◆ラズベリー英会話(50~60代初心者対象・外国人講師・旅行英会話)

火曜9~9時50分 主にキャロットタワー 入:千円 月:3500円(☎070-4797-1625 飯島)

#### ◆世田谷けやき歩こう会

第1・3水曜13~16時 主に都内(名所、旧跡をめぐる) 年:2千円(☎080-3737-0205 石原)

#### ◆桜新町パトクラブ(パトタワーリング、幼児~社会人、未経験可、無料体験あり)

毎週金・土曜ほか18時半~21時 主に深沢中学校 月4回3500円から(☎080-4349-7935 ☎sakurashinmachibatokoh@gmail.com 補村)

#### ◆混声合唱団もぐら(見学大歓迎)

月2・3回水曜18~19時半 主に経堂地区会館 入:千円 月:5千円(☎090-4605-2758 ☎aki1010oak@gmail.com 手島)

#### ◆ギターアンサンブルむげん(六弦)の会(クラシックギター合奏)

第3木曜12時半~17時 主に桜丘区民センター 入・月:各500円(☎・FAX6822-6141 ☎qsuzukiq@gmail.com 鈴木)

#### ◆ビギナーズ(健康リズム体操①初級②中級)

毎週水曜①9時15分~10時15分②10時25分~11時40分 主に北烏山区民体育室 入:2千円 月:①2800円②3千円(☎090-6654-8283 ☎mkcn.1211@gmail.com 嶋倉)

#### ◆松沢健康体操クラブ

毎週水曜18時50分~20時5分 主に松沢小学校 入・月:各千円(☎3321-4305 野口)

NEW

ひとり暮らし  
高齢者の方へ

### 見守り機器サービスの 利用料を補助します

区に登録された見守り機器サービス(緊急通報タイプ・センサータイプ・生活リズムタイプ等)の月額利用料の一部を補助します。

区内でひとり暮らしをしている70歳以上で、区の他の見守りサービス(救急通報システム等)を利用していない方

補助額(上限)/一人月額1000円 ※初期費用・その他の費用は除く。

サービス内容や申込方法等詳しくは、区HPをご覧ください。

高齢福祉課 ☎5432-2256 FAX5432-3085  
区HPQ 30259

NEW

### 自宅にエアコンがない低所得者世帯の方へ エアコン購入費を助成します



次の全てに当てはまる世帯

- ①自宅にエアコンが1台もない(または故障により使用できるエアコンが1台もない)
- ②住民税非課税または均等割のみ課税(6月30日までに申請する場合は令和7年度(2025年度)の課税状況、7月1日以降に申請する場合は令和8年度(2026年度)の課税状況)
- ③助成金申請時に区内在住
- ④生活保護を受給していない

対象機器/4月15日以降に購入した新品のエアコン

助成額(上限)/10万円(設置費も含む。東京ゼロエミポイントとの併用可)

区HPからオンライン手続き、申請書(区HPにあり)を生活福祉課エアコン購入費助成担当へ郵送 10月30日(必着)まで

担当/生活福祉課 ☎せたがやコール 区HPQ 31918

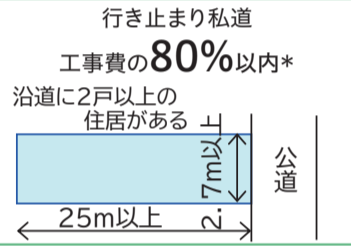
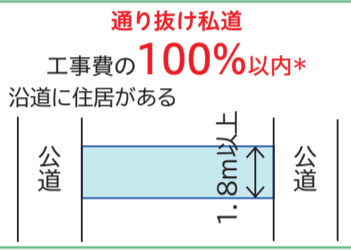
### 私道整備助成制度の助成率を拡充します

不特定多数の方が自由に通行できる通り抜け私道について、適切な維持管理を促進し、交通の安全性を確保するため、助成率を100%に拡充します(行き止まり私道の助成率は、現行の80%を据え置きます)。

※申請には私道の土地所有者全員の同意が必要です。

老朽化した私道の舗装補修工事等  
※舗装と側溝の著しい破損や、前回の助成からの経過期間など要件あり。

詳しくは、区HPをご覧ください。地域の土木管理事務所にお問い合わせください。  
\*助成額は、区が算出した工事費に助成率を乗じた額と実工事費のうちの低い金額。



土木管理事務所(世田谷☎3424-2790 FAX3424-2501、北沢☎5486-7010 FAX3412-6847、玉川☎3702-4914 FAX3702-3762、砧☎3417-9571 FAX3417-9573、烏山☎3308-8133 FAX3305-2484)、  
豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993 区HPQ 4606

NEW

### 止水板の工事・購入費用を助成します

浸水対策の一環として、新たに助成を開始しました。

住宅・事務所等の所有者または使用者

助成対象/止水板の工事費用・購入費用



止水板とは、建物等への浸水を防止するために、出入口や開口部に設置するパネルです▶

工事を伴う場合の助成額

	助成率	限度額
個人	5分の4	100万円
法人	5分の3	100万円

購入のみの場合の助成額

	助成率	限度額
個人	5分の4	16万円
法人	5分の3	16万円

原則、事前申請が必要。ただし、令和7年(2025年)7月10日~令和8年(2026年)3月31日にすでに設置・購入した場合も助成の対象。申込方法等詳しくは、区HPをご覧ください。

豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993  
区HPQ 31783

## 子育て世帯や若者夫婦世帯の 定住や住み替え等を応援する事業

## ずっと、世田谷。がはじまります

Zutto, Setagaya



子育て世帯や若者夫婦世帯が区内に定着し、地域の活力の維持・向上を図ることを目的として、

①定住応援、②住み替え応援、③多世代近居・同居応援事業を実施します。

### ① NEW 定住応援事業

子育て世帯または若者夫婦世帯が、建築・購入により区内の住宅を取得し転居した場合、定住応援金を交付します。

- 条件/ ●夫婦のいずれかが区内に引き続き5年以上居住  
●4月1日以降に住宅の売買契約や建築工事請負契約を締結  
●住宅の用に供する部分の占有面積が50平方メートル以上 ほか

応援金額/30万円およびせたがやPay10万ポイント

申請受付開始日/6月1日

### ③ リニューアル 多世代近居・同居応援事業

子育て世帯とその親世帯が、区内で新たに近居※・同居した場合、その初期費用の一部を応援金として交付します。

※子育て世帯と親世帯のいずれもが区内に居住し、住宅間の直線距離が3キロ以内または同じ区立中学校区域内もしくは隣接する区立中学校区域内。

- 条件/申請者世帯ではない方の世帯が区内に1年以上居住  
対象費用/引越し費用、仲介手数料、礼金・権利金、不動産登記費用  
応援金額/上限30万円

### リニューアルポイント

3月31日までに住宅の売買・賃貸借契約等を締結された方は契約前に申請が必要でしたが、4月1日以降に契約をされた方は、引越し後の申請で応援金の交付が可能になりました。

### ② NEW 住み替え応援事業

子育て世帯または若者夫婦世帯が、区内の民間賃貸住宅に転居した場合、住み替え応援金を交付します。

- 条件/ ●夫婦のいずれかが区内に引き続き1年以上居住  
●4月1日以降に住宅の賃貸借契約を締結  
●住宅の用に供する部分の占有面積が最低居住面積水準以上 ほか

応援金額/せたがやPay10万ポイント

申請受付開始日/6月1日

①②未就学児を養育する子育て世帯または夫婦のいずれかが39歳以下である若者夫婦のみの世帯③近居・同居するために区外から転入、区内転居する18歳未満の子どもを養育する子育て世帯またはその親世帯  
※同性パートナー・事実婚・ひとり親の世帯を含む。  
※子育て世帯には妊娠中で母子健康手帳が交付されている場合を含む。  
※建築基準法に規定する新耐震基準(昭和56年(1981年)6月施行)に適合または同等の耐震性能を有している住宅が対象。

他 予算が上限に達し次第終了。転入・転居した日(住民票上の異動日)から90日以内に申請が必要。条件等詳しくは、区HPをご覧ください。①②地域の活力の維持・向上を図ることを目的としているため、地域活動団体や地域活動への参加意向を確認します。③との併用可。

担当/居住支援課 ☎補助金受付窓口 ☎03-5432-2260 FAX03-5432-3039 区HPQ 24196